

産業廃棄物処理計画書

2024年 7月31日

広島市長

提出者

住所 広島市安芸区船越南一丁目2番6号

氏名 株式会社 鴻治組

代表取締役 檜山 典英

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-822-5211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 鴻治組
事業場の所在地	広島市安芸区船越南一丁目2番6号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和6年度 工事完工高 7,688,000千円
③従業員数	103名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（コンクリート殻・アスファルト殻）→再生処理業者に委託して再資源化 RC RM 再生土 改良土 再生合材として当社施工作業所にて使用 木くず・紙くず→再生処理業者に委託してチップ（合材 燃料用）として当社施工作業所にて使用 金属くず→再生処理業者に委託し再生材（鋼材）として再資源化 廃プラスチック・ガラスくず・陶磁器くず→再生処理業者に委託して、溶解・圧縮したものは再資源化、破砕したものは安定型処分場で埋立 廃石膏ボード→再生処理業者に委託し破砕選別し石膏ボード原材料として再資源化

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2023 年度) 実績量
計画:今年度(2024 年度) 計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1141	800									1141	800	1141	800	1141	800				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	72	50									72	50	72	50	72	50				
紙くず	22	10									22	10	22	10	22	10				
木くず	521	300									521	300	521	300	521	300				
繊維くず		50										50		50		50				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず		50										50		50		50				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
紙さい																				
がれき類	1141	1000									1141	1000	1141	1000	1141	1000				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物																				
廃石膏ボード	25	10									25	10	25	10	25	10				
石綿含有産業廃棄物	46	20									46	20	46	20	46	20				
合計	2968	2290	0	0	0	0	0	0	0	0	2968	2290	2968	2290	2968	2290	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

参考様式

必ずしもこの様式に入力する必要はなく、自由な様式で作成することも可能です。

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 総合建設業（総合工事業）
② 事業の規模	令和6年度 工事完成高 7,688,000千円
③ 従業員数	103名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（コンクリート殻・アスファルト殻）→再生処理業者に委託して再資源化 RC RM 再生土 改良土 再生合材として当社施工作业所にて使用 木くず・紙くず→再生処理業者に委託してチップ（合材 燃料用）として当社施工作业所にて使用 金属くず→再生処理業者に委託し再生材（鋼材）として再資源化 廃プラスチック・ガラスくず・陶磁器くず→再生処理業者に委託して、溶解・圧縮したものは再資源化、破碎したものは安定型処分場で埋立 廃石膏ボード→再生処理業者に委託し破碎選別し石膏ボード原材料として再資源化

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 資材（コンクリート2次製品等）の再利用
②計画	（今後実施する予定の取組）

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 可燃物・不燃物・As殻・コン殻・資源ゴミ等分別
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 同上

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 再生砕石 再生粒度調整砕石 再生土 改良土 再生合材の使用
②計画	(今後実施する予定の取組) 同上

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
④ 計画	(今後実施する予定の取組) 同上

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
⑤ 計画	(今後実施する予定の取組) 同上

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者または I S O 14001 認定業者への処理委託
② 計画	(今後実施する予定の取組) 同上

管理体制図の例

